

TOPICS

アジア経済

メイク・イン・インドの新展開

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 熊谷 章太郎

E-mail: kumagai.shotaro@jri.co.jp

アジアのサプライチェーンの再編が進むなか、インド政府は硬軟両様の施策で新たな製造業振興策を展開している。しかし、その前途は多難とみられる。

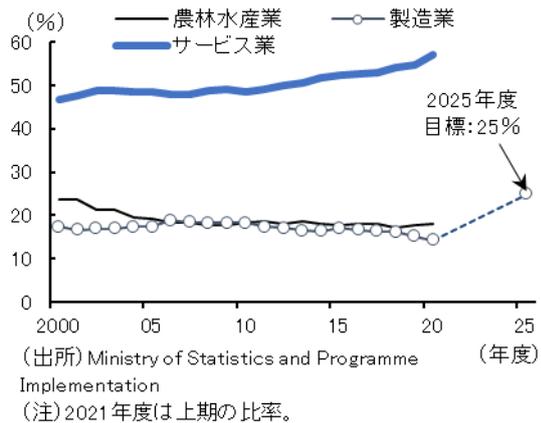
■メイク・イン・インドの現状

2014年9月以降、インドは「メイク・イン・インド」をキャッチフレーズに、輸送機械、電子機器、製薬、食品、繊維等を含む25業種の産業振興策を展開している。ビジネス環境の改善に向けて足元までに、GST(財・サービス税)の導入を通じた税制簡素化、投資許認可等の行政手続の簡素化、外資規制の緩和、破産・倒産法の整備、法人税引下げ等、さまざまな経済改革を実行した。また、各州の事業環境評価レポートの公表等を通じてビジネス環境の改善に向けた州間の競争を促進した。これらの結果、世界銀行が作成するビジネス環境ランキングにおいて2020年に63位と2014年の142位から大きく上昇した。しかし、物流インフラの整備の遅れ、厳格な解雇規制、州間で異なる複雑な労働法制等が依然として製造業の活動の阻害要因となっているため、政府が期待するペースで製造業は成長していない。GDPに占める製造業のシェアはモディ政権下でむしろ低下しており、同比率を2025年度までに25%に引き上げるという目標の達成は困難な状況にある(右上図)。

こうしたなか、インド政府は米中対立の深刻化やコロナ禍によるサプライチェーンの再編の動きを製造業振興のチャンスと捉え、「アメとムチ」を使い分けながら新たな製造業振興策を展開している(右下表)。

まず、インセンティブについてみると、特に大きな注目を集めているのは、基準年からの売上の増加額に応じて一定の奨励金を給付する、PLIスキーム(Production-Linked Incentive Scheme、生産連動型優遇政策)である。当初、同政策は携帯電話や医療機器を対象に導入されたが、2020年11月に自動車、白物家電、再生可能エネルギー関連設備等にも対象が拡大され、政府は今後5年間で約2兆ルピーの予算を投じることを計画している。

<産業別GDP比率>



<製造業振興に向けた近年の取組例>

取り組み	内容
<b>インセンティブ</b>	
PLIスキーム(生産連動型優遇政策)	基準年からの売上の増加に応じた奨励金の給付
SPECS(電子部品・半導体製造促進政策)	電子部品の生産に関わる設備投資に対する補助金給付
EMC2.0(電子機器製造クラスター計画)	電子機器の生産エコシステム形成に関わるプロジェクトに対する補助金給付
<b>ディスインセンティブ</b>	
関税引き上げ	テレビ用液晶パネルの半製品に対する関税導入
	太陽光発電のモジュールに対する関税の段階的引き上げ
	携帯電話の部品に対する関税の段階的引き上げ(PMP(段階的製造プログラム))
輸入規制の厳格化	冷媒を用いたエアコンの輸入禁止
	車両用タイヤ等の輸入に対する免許制度と輸入許可制度の導入

(出所) Ministry of Electronics and Information Technology、各種報道を基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

また、電子部品の生産に必要な設備投資に対して補助金を給付する SPECS（電子部品・半導体製造促進政策）や電子機器生産のエコシステムの形成につながるプロジェクトに対して補助金を給付する EMC2.0（電子機器製造クラスター計画）といった政策も打ち出した。

その一方、携帯電話の部品、液晶パネルの半製品、太陽光発電装置等に対する輸入関税の引き上げ、冷媒を用いたエアコン輸入の禁止、車両用タイヤの輸入に対する許可制の導入等、国内産業育成のため輸入に対する規制を強めている。

■新たなメイク・イン・インディアの落とし穴

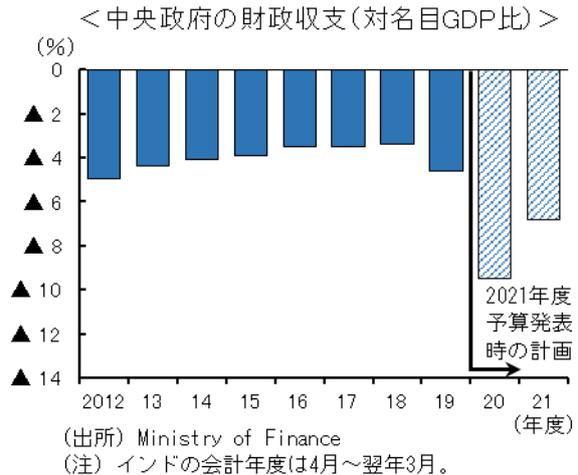
政府はこのような取組を通じて、雇用の創出や貿易赤字の縮小を図ることを目指している。しかし、以下3点を踏まえると、補助金と保護主義の強化に依存する製造業振興策の成功は難しいと判断される。

第1に、財政赤字による資金不足である。政府はマクロ経済の安定性向上に向けて、中央政府財政赤字の対名目GDP比を2023年度にかけて約3%に縮小させることを目指していたが、コロナ禍による大幅な税収減少を受けて2020年度の財政赤字は大幅に拡大した（右上図）。今後、政府は財政立て直しに向けて引き締めスタンスを強めると予想されるため、製造業振興に向けた補助金予算の一段の拡充は容易ではない。むしろ、補助金支出が現在の予算枠の上限に近づくなか、給付対象業種の絞り込みや付随条件の厳格化といった抑制的な運用が図られる可能性がある。

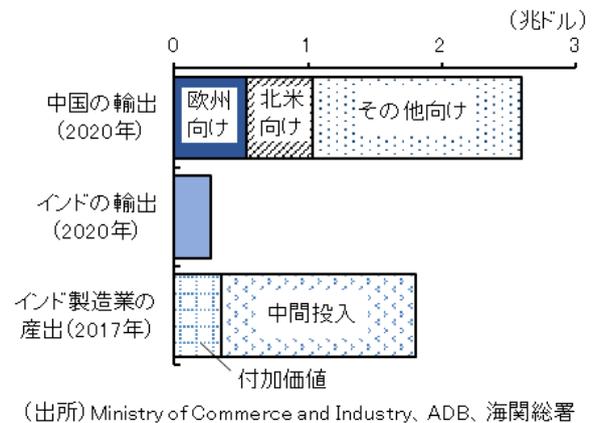
第2に、中間財の輸入規制や関税率の引き上げが、組み立て型輸出産業のインド進出を阻害する可能性がある。現在、ASEANは、中国との近接性やRCEP（包括的経済連携）協定への署名等を背景に、中国に代わる輸出拠点として注目を集めている。こうしたなか、インドの保護主義の強まりは、外国企業のASEAN志向をより強めることになる。また、国境問題をきっかけに対中関係が悪化するなか、インドは中国からの安価な中間財の供給が不安定化するリスクを抱えている。中国の世界向け輸出はインドの9倍の規模を有しており、中国からの生産移転が進めばインドの輸出拡大余地は大きい（右下図）、規制緩和の遅れや関税率の高さといった制度面が改善されなければ、インドへの生産移転は進まず、雇用創出や貿易赤字の縮小といった目標の達成も困難となろう。

第3に、複雑な労働法制や土地収用法の改革等、ハードルの高い課題が残っている。労働法制については、政府は関連法を統合・簡素化した新法を近く施行することを予定しているが、改正労働関連法制の施行後も州独自の多くの規制が残る。土地収用制度については、大統領令の公布で一時的な法改正が行われた2015年以降、改革に向けた動きが停滞している。

インド国内への販売比率の高いスマートフォン製造では、過去数年で一定程度産業集積が進展したものの、同様の動きが他の産業にも広がるかどうかは慎重にみておく必要があるだろう。



＜インドと中国の財輸出、インドの製造業の産出＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。